

# 公営住宅の入居者募集

現在、空室となっている公営住宅の入居者を募集します。入居を希望される方は、必要書類を添えて申込みください。また、現状の状態にてお借りいただきますので、住宅見学を行ったうえ、申込みください。

## 1 公募住宅の概要

種別	管内	住宅名称及び所在地	構造 築年月	間取り	月額家賃	駐車場	地デジ 受信	単身 入居 (条件有)
公営住宅	城辺	三島団地2号棟 (2階216号室) 城辺乙669番地	R C造3階建 昭和49年	3DK 53.70㎡	8,200円～12,200円	有	○	可
	御荘	八幡野団地A-1棟 (1階5号室) 御荘平城1448番地	R C造4階建 昭和50年	3DK 49.20㎡	8,800円～13,100円	有	○	可

- (1) 単身での申込みができるのは、年齢が60歳以上もしくは障害者手帳を所持している方が単身入居可の住宅に申込みの場合のみとなります。
- (2) 入居には原則、敷金が月額家賃の3か月分、共益費は別途必要です。浴室の給湯器(ボイラー)を入居者負担により設置が必要な住宅もあります。

## 2 申込み方法 (次の書類を提出してください。)

- (1) 入居申込書
- (2) 同意書 各1部 (地方税関係及び暴力団員関係)
- (3) その他提出書類 (次の事項に該当される方)
  - ① 婚約している方 (3か月以内に婚姻される方) …… 婚約証明書
  - ② 町外在住の方 …… マイナンバーが記載されている住民票 (写)
  - ③ 申込みを代理人がされる方 …… 委任状

●必要書類は、愛南町ホームページ又は、本庁建設課・各支所にあります。

## 3 申込み先

本庁建設課又は各支所

## 4 申込受付期間

期間：令和7年5月7日(水)から5月16日(金)まで (土、日は除く。)

時間：午前8時30分から午後5時15分まで

## 5 入居者資格（次のすべての条件を満たしていること。）

(1) 住宅にお困りの方で、町内に居住を希望する方

※原則として、持ち家のある方、既に公営住宅に住んでいる方は、申込み資格はありませんが、特別な事情の場合は、別途相談を受けます。

(2) 入居しようとする方全員の総所得額が、政令で定める収入基準158,000円以下（月額）であること。

【例】夫婦（給与所得者）、子ども2人の4人家族の場合。

年間総所得：320万円（夫270万円、妻50万円）

控除：同居者1人に付き38万円の控除×3名＝114万円

給与所得者1人に付き10万円の控除×2名＝20万円

186万円÷12か月＝15万5千円（月額所得）となり、収入基準を満たします。

(3) 入居申込者全員に町税等の滞納がないこと。

(4) 現に同居し、又は同居しようとする親族（婚約者は、入居後3か月以内に婚姻することを条件とする）があること。

※60歳以上もしくは障害者手帳を所持されている方は、単身入居可の住宅に申込みすることができます。

(5) 入居しようとする方全員が暴力団員（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第6号の規定による）でないこと。

## 6 申込住宅の見学

申込受付期間中であれば、随時御覧になれますので、以下のお問合せ先まで御相談ください。

## 7 申込みから入居まで

(1) 提出された申込書類について入居資格審査を行います。

(2) 入居資格を満たしている方が複数の場合は、団地（住宅）ごとに抽選を行い入居者入居者を決定します。抽選日は**令和7年6月12日（木）**を予定しております。直前になっても案内文書が届かない場合は、以下のお問い合わせ先までご連絡ください。

(3) 入居が決定した方は、入居決定日から10日以内に入居手続き（連帯保証人2名要）をしていただきます。

(4) **令和7年7月**頃からの入居となりますが、工事中のため入居までに多少時間のかかる住宅もあります。

(5) 入居日から14日以内に、公営住宅所在地への住民票異動手続きが必要です。

【お問い合わせ先】

〒798-4196 愛南町城辺甲2420番地 愛南町役場 建設課 管理係

TEL 0895-72-7313（直通） FAX 0895-72-1214